

市民憲章は こうしてつくられた!!

スワープ!

春日部市民憲章市民会議で
話し合いました



様々な知識や経験を持つ
人々、まちのことをよく知
る人たちが15人が集まって
市民憲章について話し合
いました。

アンケートをしました

みなさんの思いや考えを市民
憲章に取り入れるため、18歳
以上の市民と小中高生に市民
憲章に関するアンケートを行
い、18歳以上の市民1,248
人、小中高生1,317人から
回答がありました。

小・中学生ワーク
ショップ※をしました

子どもたちにも親しまれる
市民憲章にするため、ワー
クショップを行い、参加者
66人から春日部に対する
思いや考えを聴きました。

市民意見提出手続で
みなさんの意見を
聴きました

市民憲章案について、222
人から433件の意見があ
りました。

※ワークショップ
…参加体験型グループ学習のこと

か	り	よ	う	し	き	み
み	け	ん	す	た	ず	ら
ひ	す	が	は	ぐ	く	む
き	し	ふ	え	は	せ	る
つ	や	ね	の	の	つ	き
ぐ	え	が	く	か	な	め
そ	ん	ち	よ	う	ら	い

こたえは一番最後にあるよ

左の表にある言葉を
みつけたら線で囲んでみよう!



みつけ
られたかな?

言葉さがしの
こたえ

か	り	よ	う	し	き	み
み	け	ん	す	た	ず	ら
ひ	す	が	は	ぐ	く	む
き	し	ふ	え	は	せ	る
つ	や	ね	の	の	つ	き
ぐ	え	が	く	か	な	め
そ	ん	ち	よ	う	ら	い

発行: 春日部市
発行年月: 令和3年1月



And together we will live in this city, Kasukabe.

じつは…英語版だってある!

春日部市民憲章英語版

Kasukabe Citizens' Charter

Our city of Kasukabe, with the Furutone and Edo River flowing through, has a long history of fostering its own culture, traditions and industries alongside a richness of nature.

Thinking of the future, in order to ensure a comfortable and attractive city for everyone, the citizens of Kasukabe decided to establish the Citizens' Charter as follows:

- We will act in an environmentally friendly way and protect our precious nature.
- We will keep good mental and physical health and act responsibly.
- We will respect and help each other and build mutual trust.
- We will cherish our own culture and traditions and hand them down to future generations.
- We will learn from the world, while having an openminded perspective, and create a peaceful and prosperous future.



リサイクル適性(A)

VEGETABLE OIL LINK
全紙配合率60%再生紙を使用しています

春日部市民憲章 の ヒ・ミ・ツ

しょうちゅうがくせいよう
小・中学生用

これでキミも
春日部市民憲章マスターだ!

年 組 名 前



市公式ホームページ

春日部市

教えて!

春日部市民憲章

Q&A

Q

春日部市民憲章ってなに?



A

春日部市のより良い理想の姿を掲げ、それを市民全員で実現するための道しるべとなるものじゃよ。
「市民」とは、春日部市に住んでいる人だけでなく、春日部市で学んでいる人、働いている人、活動している人など、市に関わりをもつ人のことなんじゃ。

Q

どうして市民憲章を作ったの?

A

旧春日部市と旧庄和町にもそれぞれ憲章があったんじゃ。平成17年10月1日に旧春日部市と旧庄和町が合併し新市「春日部市」となったんじゃが、新春日部市でも、「住んで良かった」と思えるまちを実現させるために、市民憲章を作ることになったんじゃよ。

Q

春日部市民憲章はいつ作られたの?

A

令和2年10月1日に市制施行15周年を迎えたことを記念して、令和3年1月1日に春日部市民憲章が制定されたのじゃよ。

隠された言葉を探せ!



次の言葉を右の表のたて・よこ・ななめから探してみよう!

はぐくむ(育む)	………守り育てて、発展させること
はせる(馳せる)	………遠くまで届かせること
かけがえのない	…それがなくなったときに、代わりとなるものがないこと
りょうしき(良識)	………物事を正しく判断する力
そんちょう(尊重)	………大切にすること
きづく(築く)	…努力して、しっかりとしたものをつくること
ひきつぐ(引き継ぐ)	………あとを受けつぐこと
しや(視野)	………ものごとの見方や考え方の範囲

ぜんぶん 前文について①

いちだんらくめ わたし せつめい
一段落目では、私たちのまちについて説明
しています。しないなが だいひょうてき かせん
市内を流れる代表的な河川であ
る「古利根川と江戸川」が、春日部の自然を
かたちづく ふうとねがわ えどがわ かし べ し ぜん
形作っていると、その恵まれた豊かな自然
のなかで、せんじん はぐく でんとう ぶんか
先人たちが育んできた伝統、文化、
さんぎよう れきし みやがく う つ
産業といった歴史が脈々と受け継がれているまち
であることをひょうげん表現しています。

ぜんぶん 前文について②

にだんらくめ し しみんけんしやう さだ もくてき あき
二段落目では、市民憲章を定める目的を明ら
かにしています。「理想の春日部」を聞いたアン
ケートでは、さいい じやう し しみん しやうちゆうこうせい
18歳以上の市民も、小中高生も、
「安心・安全なまち」と回答した人が最も多い
あんしん あんぜん かいとう ひと もっと おお
結果でした。このような理想の春日部を、「だれ
もが住み良い」、「魅力あるまち」とし、これを
めざす もくてき
目指すことを目的としています。
どうじに いま い わたし
同時に、今を生きる私たちのためだけではなく、
私たちの子や孫、その先のまだ見ぬ子ども
たちの時代がどのようにになっていくかをかんが
ことで、この住み良い「春日部のまち」を、より
よいかたち しやうらい
よい形で将来につなげていく決意を表しています。

むす 結びについて

むす
結びでは、このまちでいっしょく
を呼びかけ、かし べ し しみん いったいかん じやうせい
春日部市民の一体感が醸成される
ねがいを込めています。ここでいう「生きる」とは、
いま いっしょく
今と一緒に過ごすことを意味しており、たとえこの
まちで過ごす じかん ひとき ひととき
時間が一時であっても、その短い
じかん わ あ よ
時間をともに分かち合うことを呼びかけています。
また、みじか ぶんしやう
短い文章をあえて3行にすることで余韻
のこ ふか いんしやうづ
を残し、深く印象付けられるようにしています。

これが春日部市民憲章だ！ 春日部市民憲章徹底ブンセキ！

かし べ し しみん けん しやう 春日部市民憲章

れい わ ねん がつついたち せいいてい
(令和3年1月1日制定)

かし べ ふるとね がわ えどがわ なが
わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ

ゆた し ぜん でんとう ぶんか さんぎよう はぐく れきし
豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ

だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して

ここに 市民憲章を定めます

ひとつ かんきよう し ぜん まも
一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう

ひとつ ころからだ すこ りようしき こう どう ころ
一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう

ひとつ たが ぞんちよう たす あ ころ しんらい きず
一 お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう

ひとつ でんとう ぶんか たいせつ つぎ せ だい ひ つ
一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう

ひとつ ひろ し や せかい まな へいわ ゆめ みらい
一 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして

このまちで

ともに生きましょう



ほんぶん 本文について

じやう ぶん よ かんが
条文を読んで、考えてみよう！

じやう め み まわ かんきよう
1条目は、身の回りの環境についてです。
ぜんぶん しめ ゆた し ぜん おおの 生きもの
前文で示した豊かな自然のなかに、多くの生き物たち
も共生しています。一人ひとりが「環境」に配慮した
きようせい ひとり かんきよう はいりよ
生活を送り、その積み重ねで私たちを取り巻く大きな
「自然」を大切にすることを呼びかけています。
わたし
私にできること！

じやう め わたし じしん
2条目は、私たち自身についてです。
じ ぶん じしん すこ ころからだ やしな
自分自身の健やかな「心」と「体」を養うとともに、
「良識」を持つことで、一人ひとりが物事の良しあしを
み わ しはつてき こうどう
見分け、自発的に行動することを呼びかけています。
わたし
私にできること！

じやう め たしや かんけい
3条目は、他者との関係についてです。
あんしん くら みる
安心して暮らせるまちにするためには、まず相手を認
めることが大切です。そして、ひと それぞれの たようせい
受け入れ、互いに助け合い、表面上だけではない ころ
「心かよう信頼」で、つながりを深め、双方の絆を築いて
いくことを呼びかけています。
わたし
私にできること！

じやう め かし べ
4条目は、これまでの春日部についてです。
これまでの人々が、ひとひと と ぎ つか
途切れることなく培ってきた
「伝統」と「文化」に敬意を払い、将来につないでい
くことを呼びかけています。
わたし
私にできること！

じやう め かし べ
5条目は、これからの春日部についてです。
かし べ せかい ひろ め む きまざま ぶんや
春日部はもとより世界にも広く目を向け、様々な分野
について学び、しやうらいせだい む じぞくかのう きぼう
将来世代へ向けた持続可能で希望のあ
る未来をつくることを呼びかけています。
わたし
私にできること！